

村上市長 高 橋 邦 芳 様

村上市森づくり基本計画策定委員会
委員長 村 上 拓 彦

村上市森づくり基本計画の策定について（答申）

令和2年11月19日付け村農第907号で、当委員会に諮問された村上市森づくり基本計画の策定について、当委員会で丁寧に審議を重ねた結果、下記のとおり結論を得たので附帯意見を添えて答申します。

記

1 答申事項

(1) 目標林型の設定と森林区分（ゾーニング）

村上市森林整備計画では、森林の公益的な機能や木材等生産機能に基づいて、「水土保全林（水源涵養機能）」、「水土保全林（山地災害防止／土壤保全機能）」、「人との共生林（快適）」、「人との共生林（保健）」、「地域遺産林（文化）（生物）」、「木材生産林」の区分で民有林のゾーニングが行われています。

本計画においては、森づくり基本計画に基づいた今後の具体的な取組に対応したゾーニングとして、「森づくりのゾーニング」の考え方を以下のように整理し、それぞれの目標林型の考え方を設定しました。

本基本計画における森づくりのゾーニング区分の考え方

区分	主な機能	主な森林	主な取組
生産林	・木材等生産機能	林業経営に適している スギ人工林等	<ul style="list-style-type: none"> 条件が良く林業経営に適したスギ人工林等における重点的な森林整備、集約的な施業 優先的な路網整備等
		広葉樹人工林・天然林	<ul style="list-style-type: none"> 広葉樹資源の利活用 良質な椎茸の原木や薪の生産、シナノキ林の育成等
保全林	<ul style="list-style-type: none"> 水源涵養機能 山地災害防止／土壤保全機能 快適環境形成機能 保健・レクリエーション機能 文化機能 生物多様性保全機能 	スギ人工林等	<ul style="list-style-type: none"> 林業経営に適さないスギ人工林等では、村上市によって森林の公益的機能の維持・増進を図るための森林整備を実施
		天然林（広葉樹林等）	<ul style="list-style-type: none"> 広葉樹林の保全 自然とのふれあい 森林環境教育の場としての活用

(2) 人工林として経営すべき森林と天然林に誘導すべき森林との峻別

本計画では、既存の森林簿に整理されている傾斜区分、地利、地位等のデータをもとに「林業経営に適した人工林」と「林業経営に適さない人工林」の区分を実施し、前述のゾーニングの考え方に反映しました。また、「林業経営に適した人工林」のうち、特に条件の良い地域を「重点地域」として区分し、今後の具体的な取組（重点的な森林整備）を実施する上での参考となるエリアを抽出しました。

この区分に際しては、新潟県より公表された「令和元年度 森林整備と財源のあり方検討委員会 報告書」（令和2年4月）において整理されている「条件不利人工林」（私有林人工林において地形等の条件が悪いために林業として採算性が確保できず、所有者による管理が困難な森林）の基準を参考としました。

(3) 森林保全及び林業振興施設等の検討

村上市森づくり基本計画において、森づくりの基本理念と目標像、取組の基本方針を以下のように定め、この目標を実現するために森林保全や林業振興施設等を含む各種取組を検討し、関係者・関係機関が連携して進めていく計画としました。

－ 森づくりの基本理念 －

「みんなで取り組む・村上の持続可能な森づくり」

< 3つの目標像 >

目標1：森林資源の循環利用と林業の成長産業化の両立

目標2：持続可能な開発目標（SDGs）に貢献する森林・林業・木材産業

目標3：村上の魅力あふれる「もり」×「林業」×「ひと」づくり！

< 取組の基本方針 >

- 1 ICT技術等を活用した効率的かつ魅力ある林業の実践
- 2 村上市産材の利用促進
- 3 村上の山や木のことを世代を超えて伝えていく取組の実践
- 4 森づくりから家づくりまで、村上の未来を担う人づくり

村上市の森林を将来にわたって保全し、引き継いでいくためには、森林資源を循環利用しながら、村上の林業をこれまで以上に活性化することが必要不可欠です。一方で、「村上の持続可能な森づくり」を進めていく中でSDGsに貢献することも期待されています。

そのため、ICT技術等を活用した効率的かつ魅力ある林業を実践するとともに、村上市産材のサプライチェーンを構築し、市内の公共施設・民間施設・外構などの木造化・木質化、カーボン・ニュートラルな再生可能エネルギーとしての木質バイオマスの利用、市産材を使った新商品の開発等、様々な場面で村上市産材の利活用を進める計画としました。

また、市民への木材利用に対する理解の促進を図るために、村上の山や木のことを子供たちから大人まで、世代を超えて伝えていく取組を実践するとともに、将来にわたって村上の森を守り、林業や木材産業が発展していくための礎としての「人づくり」の取組を計画しました。

(4) 附帯意見

答申後も航空レーザ測量による森林情報の高度化を進めた場合には、改めて森づくりのゾーニング等を見直す必要があると考えます。

また、本計画を実現し、村上市の大切な資源である森林を将来にわたって守り、育て、利用していくためには、関係者・関係機関とこれまで以上に連携し、市民の理解と協力を得ながら地域一体となった取組を継続することが必要であることを申し添えます。